

奈良県告示第三百四十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百十四号）第五十四条の二第一項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

平成二十三年十一月一日

奈良県知事 荒井正吾

介護機関の名称又は氏名	介護機関の所在地又は住所	施設又は居宅サービスの種類	指定年月日
介護老人福祉施設友喜苑	五條市住川町一一六五―四	介護老人福祉施設	平成二十三年十月一日